

陸前高田都市計画用途地域の変更（陸前高田市決定）

陸前高田都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建ぺい率	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積 の最低限 度	建築物の 高さの限 度	その他 及び 備 考
第一種中高層住 居専用地域	約76.0ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	24.1%
第一種住居地域	約134.0ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	46.1%
第二種住居地域	7.7ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	2.6%
近隣商業地域	24.0ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	8.3%
商業地域	23.0ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	7.9%
準工業地域	32.0ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.0%
合 計	296.7ha	—	—	—	—	—	100.0%

種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり。

理 由

東日本大震災による甚大な被害を受けた高田地区において、陸前高田市の市街地復興のため施行中である被災市街地復興土地区画整理事業等の土地利用計画との整合を図り、適正な土地利用に誘導するため、用途地域の変更を行うものである。